

令和元年 12 月 4 日

関係各位

学校法人福原学園 九州共立大学
九州女子大学
九州女子短期大学

大規模災害にかかる災害救助法の適用地域に居住する本学志願（入学）への救済策 「入学検定料(受験料)免除」及び「入学金免除」の特別措置の実施について

九州共立大学・九州女子大学・九州女子短期大学では、大規模災害にかかる災害救助法が適用された地域に居住する志願者の経済的負担を軽減し、進学機会の確保を図るため、令和元年度に実施する入学試験において、以下のとおり、**入学検定料（受験料）免除の特別措置を実施**いたします。

また、被災された入学者には、**入学金免除の特別措置を実施**いたします。

これらの特別措置により、本学は志願者及び被災された入学者に総合的な支援を行っていきます。なお、詳細については、大学のホームページを参照してください。

入学検定料（受験料）の免除

災害救助法が適用された地域に居住する志願者の入学検定料(受験料)を全額免除します。

願書記載の住所が災害救助法適用地域内であれば対象とします。また、被災後の転居等により、願書記載の住所（現住所）が災害救助法適用地域外の場合も、罹災証明等を提出することで対象となります。

入学金の免除

入学検定料(受験料)の免除措置により受験・合格した方で、罹災証明等の提出により次のいずれかに該当する場合、入学金を全額免除します。

- ①主たる家計維持者が居住する自宅家屋が全壊もしくは半壊した場合。
- ②主たる家計維持者が死亡もしくは行方不明の場合。

対象地域

以下の災害救助法の適用地域

- 「令和元年 8 月の前線に伴う大雨による災害にかかる災害救助法の適用について」
- 「令和元年台風第 19 号に伴う災害にかかる災害救助法の適用について」

対象入学試験

令和元年度に実施する入学試験のうち災害後に実施された入学試験

《この件に関するお問い合わせ先》

九州共立大学 入試広報課 TEL 093-693-3305
九州女子大学・九州女子短期大学 キャリア支援課 TEL 093-693-3277